

ダブルケアと構造的葛藤

——なぜダブルケアは困難なのか

山下 順子・相馬 直子

序 論

- 1 構造的 (社会的) 葛藤と家族関係
- 2 研究方法
- 3 分 析
- 4 構造化された葛藤としてのダブルケア——ダブルケアラーに集中化するケア

序 論

この論文の目的は、子育てと介護に同時に従事している (ダブルケア) 女性の経験を構造的に理解することにある。ダブルケアによって女性が経験する困難の分析を、構造的葛藤という社会学的概念を用いて試みる。ダブルケアに直面している女性は、相反する子育てや介護に関する社会的規範やジェンダー規範、そして異なる社会政策の動向や社会サービスのあり方などによって生じる構造的葛藤を経験する。構造的葛藤という概念を用いて分析することによって、個々人の抱えるダブルケアの困難を社会構造的および政策的に理解することへの試みが可能となる。

この特集の他の章でも紹介されているように、ダブルケアは近年多くの人にとって身近な問題として現れてきている。これは日本だけでなく、晩産化、高齢化、家族関係の変化が起きている先進国でも類似の現象がみられる⁽¹⁾。子育てと介護におけるケア関係や異世代関係は、これまでも社会学、社会政策学、老年学、ジェンダー研究を中心に議論されてきた。しかし、既存の研究は、子育てにおける親と子の関係や介護における成人した子と親の関係といった、2世代間におけるケア関係を対象としており、ダブルケアのような複数の世代にまたがるケア関係を対象としたものはまだ少ない。これは、高齢者介護政策や子育て支援政策というようなそれぞれ独立した社会政策の展開をみても同様である。このような既存研究のあり方と社会政策の制度設計の理由の1つに、人々が介護と子育てに関わるのは、異なるライフステージにおいてであり、介護と子育てにはそれぞれ特有の課題があるという前提があるだろう。子育て支援政策や子育て研究の対象は20代から40代で、主なテーマは、就業と子育ての両立、母親役割や父親役割である。介護政策と高齢者介護研究の対象は50代、60代やそれ以上の年齢コーホートで、主なテーマは家族介護や社会保障、ケアの質と

(1) 例えば、Daatland et al. (2010) や Suh (2016)。

いったようにである。私たちのダブルケア研究プロジェクトは、子育てと介護に同時に従事している人（ダブルケアラー）を対象とすることで、これまで別々に議論されてきた介護と子育てを包括的に検討すると同時に、分析に必要な枠組みを検討してきた。

多世代間関係や複数世代に及ぶケア関係をとらえるのに、欧米ではサンドウィッチ世代という概念が用いられてきた。サンドウィッチ世代の先行研究は主に、就業との関係、健康状況、役割葛藤、困難状況に焦点を当てたものが多い。サンドウィッチ世代研究は人口学的な理由からも近年注目を集めているが、既存研究の多くは、台頭するサンドウィッチ世代を理解するための記述的概念としてサンドウィッチ世代という概念を用いる傾向にある。したがって、サンドウィッチ世代をいかに定義するかによって、議論の内容も変わってくる。例えば、フィンガーマンら Fingerman et al. (2011) やミッチェルとウイスター Mitchell & Wister (2014) は、介護の必要性の有無に関係なく親と18歳以下の子どもがいる人々をサンドウィッチ世代と同定し、サンドウィッチ世代とそれ以外の世代とは、健康や就業状況にあまり違いがないと指摘する。一方、多くの先行研究はケアをしているかどうかをサンドウィッチ世代の定義に含め、親世代と子ども世代の両方をケアしている人々を研究対象とし、サンドウィッチ世代特有の困難、健康状況や就業継続上の課題などについて議論している（例えば Künemund 2006; Cullen et al. 2009; Rubin & White-Means 2009; Daatland et al. 2010; Suh 2016; Gillett & Crisp 2017）。またサンドウィッチ世代をいかに定義するかだけでなく、ケアをいかに定義するかによって、サンドウィッチ世代のケア関係の把握の仕方は変わってくる。ケアを身体的なケアの定期的な提供と定義したグランディとヘンレッタ Grundy & Henretta (2006) の研究では、サンドウィッチ世代の介護者の割合は統計的には重要でなく、特別なグループではないと結論付けられるが、スー Suh (2016) はケアを見守りの責任も含めた広義で定義した場合、サンドウィッチ世代で介護者となる人の割合が確実に増大するとしている。

これらサンドウィッチ世代研究の動向からも明らかなように、ケアをいかに定義するかは、複数世代間にまたがるケアを理解するうえで重要な点である。私たちのプロジェクトでは、多世代間で多重化・複数化するケアを研究の焦点としているため、サンドウィッチ世代ではなく、ダブルケアという概念を新たに構築することにした。また近年のケア研究の動向をふまえ、ケアを広義で定義し、調査分析に用いている。ヒメルヴァイト Himmelweit (1999) によれば、ケア労働には2つの局面がある。1つは、身体的ケアを含む世話をする（caring for）であり、もう1つは気にかけること（caring about）である。つまりケア労働には、食事や排泄、入浴や着替えといった身体的な「世話」だけでなく、相手の存在を気にかけてたり、相手の生活や様子に配慮したり見守ったりすることも含まれるという。また、ケアには、十分で適切なケアが受けられているかを確認し、関係者と調整をしながらケアの受け手の生活を支えるための労働もある。これには、日々の調整だけでなく、サービス内容の情報収集やケアの受け手の状況の把握、そして専門家などとのコミュニケーションも含まれるだろう。これは、気にかけること（caring about）の一部でもあるが、主要なケア労働の一部といえる。そこで、本プロジェクトでもケアを広義でとらえ、身体的な世話だけでなく身の回りの世話や見守りも含め、さらにケアの管理も含めてケアと定義し、調査と分析に用いた。

またケアは、ケアを提供する人と受ける人を対象とした関係的な概念である。それゆえ、ケアには、ケアを提供するものと受け取る者の関係性が影響する。また同時に、このケア関係はそれが

埋め込まれた社会・経済的な状況からも影響を受ける。デイリーとルイス Daly & Lewis (2000) は、ケアを以下のように定義する。

依存的な存在である成人または子どもの身体的かつ情緒的な要求を、それが担われ、遂行される規範的・経済的・社会的枠組みのもとにおいて、みたすことに関わる行為と関係 (Daly & Lewis 2000: 285)。

このように、ケア関係と行為の分析には、ケアが行われる社会構造的枠組みも同時に分析の射程に入れることが必要である。では、ケア関係および行為をケアが行われている構造的枠組みと関係付けながら、いかに分析するのか。その1つのアプローチとして、構造的葛藤概念をそしてこの概念を家族関係および世代間関係へと応用した研究をみてみたい。

1 構造的 (社会的) 葛藤と家族関係

ダブルケアにおけるケア行為と関係を規範的・経済的・社会的枠組みのもとにおいて把握すると同時に、ダブルケアが関わる多世代関係を理解するために、私たちは構造的葛藤の概念が有効ではないかと考えている。社会学者はこれまでに、社会関係や社会構造における葛藤を考察の対象とし (Merton & Barber 1976; Smelser 1998)、さらには葛藤を近代社会の特徴ととらえてきた (Bauman 1991; Beck 1994; Giddens 1991)。近年では、家族社会学、世代間研究、老年学の分野で、親子の介護関係や、ステップファミリーの親子関係、社会福祉への態度と世代間対立などの研究で用いられてきている。構造的葛藤概念は、いかに個々人の人生での葛藤や困難が、社会関係や、社会制度および社会構造に関連しているかを検討するのに有効だと指摘されている (例えば、Connidis 2015)。すなわち、この概念の分析的強みは、ダブルケアラー (育児と介護に同時に携わっている人) の経験を、社会関係や社会構造と関連付けて考察できる点にある。

初めに葛藤を社会的な概念として再構築したのはマートンとバーバー Merton & Barber で、葛藤を「ある社会において社会的地位 (社会的ポジション) あるいは一連の社会的地位に割り当てられた、態度そして信念に関連する両立不可能な規範的期待」と定義し、社会的葛藤と名付けた (Merton & Barber 1976: 6)。マートンとバーバーは、葛藤を心理学的かつ個人的なアプローチではなく、特定の社会的地位に関連した規範とそれに対峙する規範とのコンフリクトの産物として分析することによって、社会的に葛藤を概念化しているといえる。

さらに、マートンとバーバーの定義を参照し、コニディスとマックムリン Connidis & McMullin (2002) やコニディス Connidis (2015) は、家族社会学の領域において、社会的葛藤概念を再検討することの必要性を説く。彼らは、「社会的葛藤は、社会構造に規定され、相反する行為に同時に価値を置く状況に個人が直面した時に立ち現れるもの」と定義する。そのうえで、個人を社会構造の制限 (constraint) の中で関係を交渉するエイジェンシーを持った行為者であるにとらえる。ヒルコート=ナレタンビーとフィリップス Hillcoat-Nalletamby & Phillips (2011) もまた、個人のエイジェンシーと社会構造の連関における社会関係の重要性を指摘する。そして、社会的葛藤を社

社会構造と個人が持つ関係の歴史のある一点によってパターン化された社会関係の変化のプロセスとダイナミズムの中に位置付ける。

社会学的葛藤という概念と役割理論における役割葛藤は類似しているが、主要な違いもある。役割葛藤は、葛藤が役割に埋め込まれたものととらえるが、社会学的葛藤概念は葛藤を、個人が占める社会的役割や地位に関連する構造化された社会関係との間で経験するものととらえる。例えば、母親と雇用者であることは必ずしも葛藤をもたらずとは限らない。なぜなら、葛藤が生じるかどうか、生じた場合にはどの程度生じるのかは、その個人が生きる社会構造と社会関係によるからだ。このことは、母親役割が社会規範として強く存在する社会における母親は、母親と父親が子育てを比較的平等に分担する社会の母親よりも、仕事と子育ての両立への葛藤を強く感じるだろうと推測できる。コニデイスとマックムリン(2002)は、矛盾した社会関係や社会規範が存在する時のみ、複数の社会的役割を持つことが葛藤につながると指摘する。このようなアプローチは、葛藤を社会的役割に内在するものとしてではなく、社会的役割の葛藤と調和は社会構造の変動によって変化しうるものとしてとらえることを可能にする。そしてこのことは、いかに一定の人々が抱える葛藤を軽減することが可能かについて検討する道を開く。社会構造の変動には、経済的、政治的、歴史的、社会的な様々な要因があるが、後で紹介するように、私たちの研究では、構造化された社会関係に影響を及ぼす社会政策のあり方を、社会学的葛藤の検討に組み込んだ。またコニデイス(2015)が構造化された葛藤という点を強調するために、社会学的葛藤を構造的葛藤と名付けているのにならぬ、この論文でもこれ以降、構造的葛藤とする。

このように葛藤を社会構造、制度、個人の間での矛盾を関連付ける概念とするアプローチは、構造的葛藤概念を分析に適用する家族関係や世代間関係の社会学的研究において共通している。しかしながら、どの社会構造の局面に焦点を当てて、構造的葛藤を用いて家族関係を分析するかには、先行研究においても違いがある。その違いは主に3つに分類することができる。1つ目は、矛盾するあるいは曖昧な社会的規範や文化的期待との関連で構造的葛藤をとらえ、家族関係を分析するもの(例えば、Lee 2010)。2つ目は、社会関係の変動に焦点を当て、それまでの家族関係のバランスに変化をきたすような家族員の変化や、家族を超えた人間関係の変動によって生じる社会学的葛藤を分析するもの。例えば、ヒルコート=ナレタンビーとフィリップスは葛藤を、社会構造と諸個人のこれまでの社会および人間関係のあり方によって形成される、複雑で変動的・関係的な経験の中に位置付けられるものとする。そして最後に、家族関係に立ち現れる葛藤を、社会政策の枠組みや福祉レジームと関連付けて分析する研究である(Silverstein et al. 2010; Prinzen 2012; Neuberger & Haberkern 2014; Timonen & Lolich 2019)。

この論文では最初の2点の先行研究の知見を援用しながら、3つ目の研究領域、すなわち構造的葛藤と社会政策の動向との関係に特に焦点を当てて、ダブルケアにおける構造的葛藤を検討することにする。例えば、ヨーロッパ諸国における孫の子育てと生活の質(Quality of Life)における葛藤の定量分析をしたニューバーガーとハイバーカーン Neuberger & Haberkern (2014)の研究では、財政およびサービスの両方において公共的な支援が限定的な国では、祖父母による子育て支援への期待が高まる傾向にあり、そのような状況で孫支援への期待を果たせない祖父母は、構造化された葛藤を抱え生活の質が低くなる傾向にあると分析する。その一方で、公共の子育て支援が比較的

豊富な国では、孫支援をしているかどうかは祖父母の生活の質に統計的な関連がないとする。このようなニューバーガーとハイパーカーンの研究（2014）は、ある行為や状況が生活の質を減少させるのは、社会政策のあり方や社会規範によって構築された構造的葛藤が生じるためである、という洞察を提供している。

社会政策が、一定のモデルのケアや家族関係を承認し制度的に支える一方で、他のモデルを社会規範や政治的な諸価値に基づいて制裁する機能を果たすことは、これまでも明らかにされてきた（例えば Pfau-Effinger 2005；Kershaw 2006；Yamashita 2017）。フェミニスト社会政策学者の先駆者であるアンガソンは、女性の人生において福祉制度の影響を理解する政策分析の重要性を強調した（Ungerson 1983）。人間の行為が広範囲の決定要因と制限要因に条件付けられることを認めたとうえで、アンガソンは続けて「社会給付の構造や公共資源の配分のあり方が人々の行動のあり方を決定付け、より直接的に実存的な影響を及ぼす」（ibid. 1983：45）と論じる。序論で論じたように、ケアは、「担われ、遂行される規範的・経済的・社会的枠組みのもとにおいて、みたすことに関わる行為と関係」と定義されるように、ケア関係と行為をいかに分析するかという視点からも、社会政策の動向を分析に組み込むことの重要性は明らかである。

まとめると、本論文では構造的葛藤概念を用いて日本におけるダブルケアを分析する。構造的葛藤概念は、ダブルケアの行為と関係を、ケアをとりまく社会関係や社会規範の変動と社会構造、特に社会政策の動向と関係付け、ダブルケアラーが経験する困難を社会構造によって生じる矛盾として理解することを可能にする。

2 研究方法

以下の分析は、東アジアダブルケア研究プロジェクトによって日本で収集および生成されたデータをもとにしている。このプロジェクトでは、質的調査と量的調査を両方用いて、フォーカスグループインタビュー、半構造化インタビュー、調査票調査（郵送およびウェブ上）、当事者参加のワークショップにおける討論など、様々な研究方法が用いられた（相馬・山下 2017）。調査票調査は、2012年から2018年の間に8つのステージで行われ、全ケース数は4,644である。ダブルケア当事者に対する半構造化インタビュー（60サンプル）とフォーカスグループインタビューは、2012年から2019年の間に行われた。このプロジェクトは知見の限りでは、ダブルケアに関する大規模な質的および量的調査を行った、国内外で初めてのプロジェクトである。この節では、プロジェクト全体の方法論を概観したのち、この章の分析に用いられたデータについて説明したい。

（1）データの収集・生成

研究開始当時、子育てと介護を同時に遂行している人々を対象とした利用可能なデータを見つけることができず、私たちの研究プロジェクトはデータを一から収集・生成するところから始まった。子育てをしながら、介護をしている人を探し出すために、横浜市や子育て支援センター、子育て支援NPOの協力を得て、子育て支援センターや学童で、さらに子育て支援マガジンを介して、調査票を配布した。第1ステージは横浜のみで、第2ステージから第4ステージまでは、横浜、京都、

香川，福岡，静岡で行った。このような非確率抽出法で行われた第1ステージから第4ステージまでの調査の対象は幼児および小学生の子育てをしている女性であった。その第5ステージは，対象を20歳以下の同居している子どもがいる女性とし，第7および第8ステージはさらに男性も含め全国を対象として無作為抽出法によって抽出したサンプルを対象とした⁽²⁾。また第6ステージは，神奈川ワーカーズコレクティブ連合会のワーカーおよび利用者を対象にした調査である。第1ステージから第4ステージまでの調査票調査を実施し基礎統計を分析することで，ダブルケア当事者の特徴や全体の傾向の理解を深めた後に，質問票の回答においてダブルケア当事者でインタビュー調査に同意した人々に対してインタビュー調査を行った。

ダブルケアをいかに定義し，誰をダブルケアラーであると同定するかは，ケアの定義と密接に関わる重要な論点である。私たちの研究では，当事者の判断に基づいてダブルケアラーを同定した。ただし，広義の介護を調査冒頭に紹介し，この定義に基づいて自分はダブルケアラーであるかどうかを尋ねた。広義の介護とは，前述したように，身体的ケアだけでなく買い物や掃除などの日々の生活の支援，電話での会話や定期的な訪問などの精神的な支援，医療機関や介護関係者への連絡と調整を含むものなどがある。すなわちこの介護の定義に基づいて，自分は子育ても介護もしていると当事者が認識した場合は，親・義理親の要介護の程度や介護の頻度にかかわらず，ダブルケアラーと同定した。子育てについては，同居していることを子育てしているとみなすことにした。本論文では，主に無作為抽出法によって行われた直近の第7および第8ステージの調査票調査で生成された量的データと，半構造化インタビューで生成された質的データを分析の対象としている。

(2) ダブルケアラーの基礎的特徴

データ分析と議論に入る前に，これまでの調査票調査から明らかになったダブルケアに従事している人々の基礎的な特徴を紹介しておきたい。第7調査によれば，全体の16.3%がダブルケアに従事しており，さらに12.8%がダブルケアを過去に経験したとしている。これは合わせて，約3割の人々がダブルケアの経験者といえ，子育てと介護の同時進行が，多くの人々の日常で行われていることを示している。6歳以下の子どもがいる母親を対象にした第1調査では，ダブルケアラーの平均年齢は，41.1歳で末子の年齢が6歳以下が56.8%。大学生以下の子どもがいるダブルケアラーを対象とした第8調査によれば，平均年齢は44.3歳で末子の平均年齢が11.6歳である。現在ダブル

(2) 第1ステージ：横浜市内の子育て支援センター3カ所の利用者対象の質問紙票調査(559サンプル，2012年9月実施)。第2ステージ：横浜，静岡，京都，香川，福岡で子育てメール登録者対象の携帯調査(933サンプル，2012年12月から2013年1月実施)。第3ステージ：横浜，京都の一時保育，学童，子育て支援センターの利用者対象質問紙票調査(402サンプル，2013年11月から2014年2月実施)。第4ステージ：「ダブルケアプロジェクト」ホームページを介してのウェブ調査(375サンプル，2015年5月から7月および9月実施)。第5ステージ：ソニー生命連携調査。全国の大学生以下の子どもを持つ母親対象インターネット調査(1,000サンプル，2015年8月実施)。第6ステージ：神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国立大学アジア経済社会研究センター連携調査。神奈川ワーカーズコレクティブのワーカーおよび利用者対象質問紙票調査(2,850サンプル，2015年12月から2016年2月実施)。第7ステージ：ソニー生命連携調査。全国の大学生以下の子どもを持つ母親・父親対象インターネット調査(1,000サンプル，2016年10月から11月実施)。第8ステージ：ソニー生命連携調査。全国の大学生以下の子どもを持つ，ダブルケア経験中および過去に経験した母親・父親対象インターネット調査。

ケアに従事している人々の中で、有職率は77.5%（全就業形態を含む）、10%がケアを理由として離職している。

3 分析

(1) ダブルケアという経験

インタビューの中で繰り返し立ち現れてきたテーマは、子育てと介護の両方を同時に行う女性たちの置かれた複雑な状況である。ダブルケアラーは頻繁に、子どもと親・義理親のどちらに先にケアを提供するのか、優先順位を決めなくてはならない状況にある。また、優先しなかった方に対して罪悪感を持つことも多くある。インタビューでの次のような発言は、ダブルケアがどのようなものなのかを端的に表している。

夜、赤ん坊が寝たと思ったら、認知症の母親が起きだしてきて話をしだすので落ちつかせ、母親が眠ったと思ったら、今度は赤ん坊が起きて授乳する、というくりかえしで、いつも睡眠不足です。（YYさん）

糖尿病で軽い認知症もあり、車椅子を利用している母親と、ベビーカーに乗る幼児、それに赤ちゃんの三人を連れての外出がとても難しくって、公園にもなかなか行けないんです。（YAさん）

私たちのこれまでの分析では、子どもと親・義理親のどちらに先にケアを提供するのかの優先順位はダブルケアラーが持つ資源（財政、家族や友人ネットワーク、地域におけるサービスや情報の有無や近隣関係）、本人と親が持っている子育てや介護に関する社会規範、そして子育て支援および高齢者介護政策の枠組みの全体的な布置によって、決定されることを議論してきた（Yamashita & Soma 2016）。

本論文での分析は、子育てと介護を同時に行うときに、また特に2つのケアの間で優先順位をつけなくてはならないときに生じる困難への理解を深めることにある。本論文では、前述したように、構造的葛藤という概念を用いて、ダブルケアラーが直面する矛盾や困難を、社会構造および社会政策の動向との関係で考察していく。すなわち、諸個人がダブルケアにいかに対応するかという視点を超えて、ダブルケアには葛藤が社会構造的に生じることを明らかにしたい。このことによって、ダブルケアの課題は個人がいかに対応するかによってではなく、公共的および政策的な対応が必要なが明らかになるであろう。

分析は3つのテーマから構成される。はじめに、介護と子育てに関する規範の変化と継続性をみていく。次に、これら規範とケア労働のジェンダーによる分配との関係を議論する。そしてダブルケアラーの子育ておよび介護に対する認識と経験を、政策動向との関連で分析する。最後にダブルケアが埋め込まれた構造的葛藤について論じる。

(2) 娘介護とダブルケア

嫁である女性が、義理の親の介護を担うという「伝統的な」家族介護の規範意識が近年薄れてきていることは多く指摘されている。介護保険法が施行された2000年前後から、嫁介護から娘介護へと介護のパターンが変化している。このことは、マクロデータでも、私たちの調査でも明らかになっている。1997年では、日常的な介護を必要とする高齢者の主な介護者は、子どもの配偶者（実質的には嫁）が32%を占め、配偶者（28%）、子ども（23%）と続く。しかし、介護保険法施行10年後の2010年には、主な介護者のうち最も多い属性は、娘、そのあと配偶者、息子そして介護専門職と続く。2016年に行われた調査では、65歳以上の女性にとっての、最も好ましい主な介護者は介護専門職であり、そのあとに娘が続く（厚生労働省2017）。実際に同年の調査によれば、主たる介護者が介護専門職の割合は13%とかなりの割合を占めている（厚生労働省2017）。まとめれば、介護関係は、嫁による家族介護が大多数であった時代⁽³⁾から、子ども、特に娘と介護専門職が担う時代に移行しているといえる。私たちの調査でもダブルケアラーのみを対象とした第8調査で、中心となって介護をしている対象が母親（28.3%）、父親（24.5%）、義理の母親（17%）、義理の父親（11.4%）となっている。この節では娘介護に焦点を当て、2人のダブルケアのケースを紹介した後、嫁介護から娘介護への移行における娘の実親介護の関わりとダブルケアに関して議論したい。

8時半までに上の子を小学校に送り出したらすぐに実家に連れて行って、で、リハビリに送り出して、……（階段を）転ばないように見ていなきゃいけないんですけど、あっち（次男）も危ないんで、チョロチョロと行きそうなのを押さえて、もうだっこしたりして、で、父のリハビリの着替えとか入った袋を持って、それで父が転ばないように見ながら、早く階段を下りて、もう汗だくなっちゃったりして。……だから何かすごい気が抜けなくて、こっちはジタバタしてるし、荷物は持ってるし、何か父が倒れて来たら、もう頭で支えるしかないって感じで。（YKさん）

30代後半のYKさんは、脳梗塞の後遺症による半身麻痺と軽い認知症が始まった要介護度2の父親（70代前半）の介護をしている。自宅から徒歩10分離れた実家にはほぼ毎日通い、そのうち週2回は父親がデイケアセンターに行くのを手伝う。60代後半の母親は就業しており、日中は不在である。また母親は、頼りにしていた夫の健康状態の悪化に動揺しており、YKさんは母親の愚痴の聞き役になることが多いという。YKさんには、6歳と2歳の子どもがいる。子どもが小学生になるまでは育児に専念したいと、長男の誕生を機に仕事を辞めた。YKさんには姉がいるが、フルタイムで働き、なおかつ実家から車で1時間かかる場所に住んでいるため、自分が介護を引き受けるしかなかったという。一方で、YKさんは父親を尊敬しており、できることならもっと父親の生活を支えたいという。しかし次男の世話を頼めるようなところがなく、次男を連れての介護は困難が伴うし限界があると感じている。また、父親の介護が始まってしばらくたった時期、小学校に

(3) 高齢者介護を家族が長期に担うという現象が現れたのは、1960年代以降、医療の発展と国民皆保険が施行されてからという。それ以前は、介護は長期化することはあまりなく、家族の介護「負担」も「介護力」もあまりなかったことが指摘されている（武川2000）。

入学した長男が学校に行くのを嫌がり、長男に負担をかけていたと知り、小学校入学という節目の時に長男のことを十分に気にかけてやれなかったと罪悪感を持ったという。子どもが小さいうちは育児に専念しようと離職したのに、父親の介護と子育ての「板挟み」でどちらも十分にできず、「すごくつらい」と話してくれた。

母親の介護をするYMさんも、「介護も子育ても思うようにできていなくて」「毎日を回すのが大変」だという。YMさんの母親は要介護度5、糖尿病で視力がほぼなく、車椅子を使って生活している。子どもは小学低学年、幼児、0歳児の3人。母親の介護をしていた父親が他界した後、自宅で母親の同居介護を始めた。一人っ子であるため他の選択肢はなく、母親を一生懸命介護していた父親の意思を引き継いで、自分が介護しなくてはと思った。夫は消防関係の仕事で不在がちである。YMさんの前職は幼稚園教諭であったが、第一子出産とともに退職した。幼稚園教諭であった経験から、子育てには色々と思ひもある。インタビュー前には、母親は訪問看護と入浴サービスを利用していましたが、インタビュー後週3回デイケアに通うようになった。デイケアサービスを利用する前は、車椅子利用の母親、赤ん坊、幼児、小学生の子どもと一緒に近くの公園に出かけるのも難しかった。YMさんは「2番手になってしまう」子どもにすまない、よく思うことがあるという。母親がデイケアサービスに通うようになってから、家事をしながら子どもたちと過ごす時間ができたが、自分で母親の介護をしていないように思えて、母親に対して申し訳なく思っているという。

……一手に全部抱えてみたら、ある日、涙が止まらなかつたり、子どもがいるのに自分が死んでも何とかなるんじゃないか、この家はって思うような、そういう普通じゃ考えられない気持ちになってきて、それをケアマネさんに相談したら、「もっとヘルパーさんを入れましょう」って言うてくれたんですけど、逆にヘルパーさんが朝来てくれて、歯磨きだ何だ、そういう身の回りのことをしてくれる。透析になると……業者が来てくれて、介護タクシーが連れていってくれる。そうなるてくると、見守るばかり自分って、自分は介護をしていないんじゃないかなって気持ちにもなってきた。 (YMさん)

どちらのダブルケアラーも、出産を機に子育てに専念するために退職し、その後親の介護が始まりダブルケアになったケースである。第一子の出産を契機に仕事を辞める女性の割合が5割弱である事実を考慮すれば、子どもの就学前に専業主婦としてダブルケアに従事する女性は稀な存在ではない⁽⁴⁾。主たる介護者となった理由は、自分の役割というよりは、自分以外誰も介護できる状況にいなかったと説明される。兄弟・姉妹がいてもフルタイムで就業していたり、ダブルケアラーよりも遠距離に住んでいたり (YKさんのケース)、一人っ子だったり (YMさんのケース)、兄弟の生活が不安定だったりといった「状況」である。さらに、子育てのためにすでに離職しているという事実が、ダブルケアを「引き受ける」状況を作り出しているともいえる。しかし同時に、「もっと介護できたら」「自分は介護をしてないんじゃないか」という気持ちに表されているように、「主

(4) 第一子出産前後の女性の継続就業率は53.1% (厚生労働省『平成30年版 働く女性の実情』<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/18.html>, 最終アクセス2019年11月7日)。

体的」に介護に取り組んでいる。統計調査でも、「なぜ介護をすることになったか」という質問に対して、複数回答で最も多い割合のダブルケアラーが「他の誰も介護することができなかった」(62.4%)と答えたと同時に、43%が「自分で介護したかったから」と回答しており、他に介護者候補がいなかったと同時に、ダブルケアラーが介護を自ら引き受けた傾向も見取れる。親の介護に対して、嫁や娘という役割を遂行する「義務」からではなく、状況的かつ主体的な理由付けがなされている。このような状況的でありながら主体的に介護に関わっている「娘」のダブルケアの経験が、ダブルケアの困難といかに関連しているかは、最後の項で考察する。

(3) 子育てにおける母親の責任

出産を機に離職したYKさんとYMさんは、介護保険下でのサービスを利用している一方で子育て支援サービスはほぼ利用していない⁽⁵⁾。YKさんは父親の通院や介護のために、次男の一時保育を利用しようと考えたが利用したことはない。満杯なことが多く、また手続きや送り迎えにかかる時間や煩雑さを考えて利用しなかった。子育て支援センターにもダブルケアで忙しくていく暇がないという。YMさんも自分で子育てしたいという思いから離職したため、子育てサービスを利用しようとは思っていない。

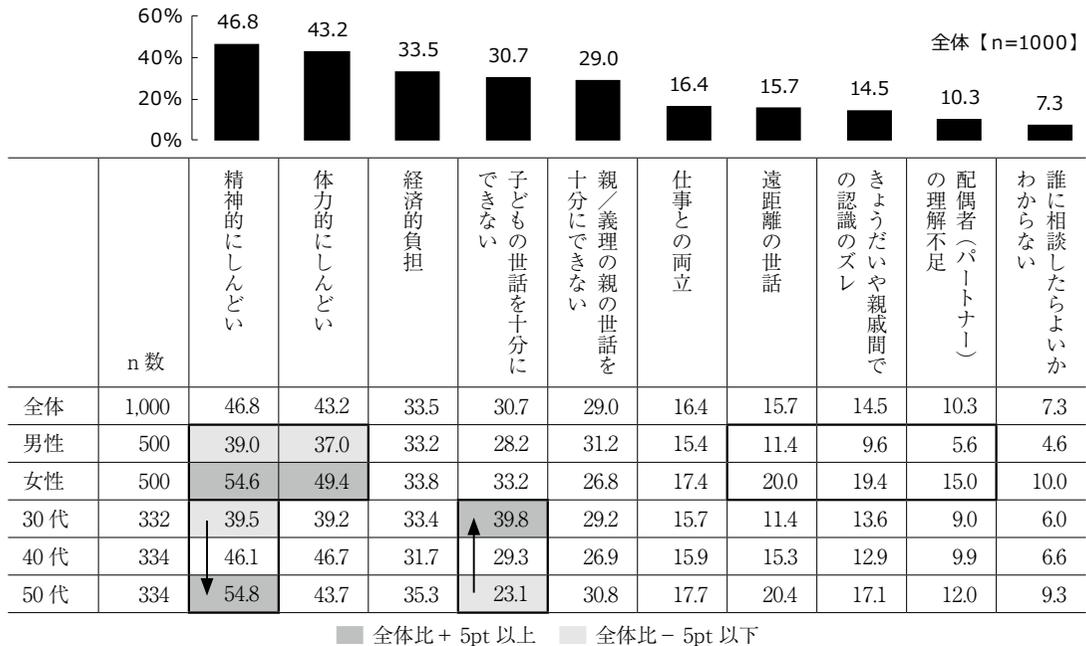
ダブルケアには様々なパターンがあり、介護と子育ての状況、同居の有無や介護が必要な家族の家との距離などの世帯状況、家族関係、就業と世帯の経済状況などの軸によって複数に類型される。そしてダブルケアの何に負担を感じるかも、類型によって変化する。またダブルケアの負担感には、ダブルケアラーの年代によっても明確な違いがある。次頁図1に示されるように、ダブルケアラー全体では、「精神的にしんどい」(46.8%)、「体力的にしんどい」(43.2%)、「経済的な負担」(33.5%)の順に高い割合を占める。しかしながら、年代別にみると50代と30代では負担と感じる内容が異なる。幼児の子育てをしている可能性の高い30代のダブルケアラーでは、ダブルケアにおける負担の中で「子どもの世話を十分にしていない」が最も大多数を占め、「親の介護を十分にしていない」はそれに10%ポイント下回る。一方で、50代のダブルケアラーの間では、「精神的にしんどい」が54.8%で30代の同回答(39.5%)を約15%ポイント上回る。そして50代では、「親の介護を十分にしていない」(30.8%)とを感じる人の割合の方が、「子どもの世話を十分にしていない」(23.1%)より高い。

平均出産年齢が30.7歳(2016年)であることを考えれば、30代の多くが乳幼児の子育てをしていることは推測できる。ではダブルケアで、「子どもの世話を十分にしていない」という負担感はどのように経験されるのか、有職者かつ中・遠距離でダブルケアを行う2人のケースから考えたい。

四国の都市に住む30代のダブルケアラーKMさんは、3つのパートを掛けもちしながら、3人の子育てと父親の介護をしている。父親は要介護度4で、脳梗塞の後遺症による失語症と身体に不自由がある。父親はKMさんの自宅から車で1時間半の距離にある村に一人で住んでいる。父親の自宅にもどりたいという願いを支えたのはKMさんだ。

(5) 介護保険制度における介護の「再家族化」の傾向はあるが(藤崎2009)、介護保険の導入によって家族の介護を代替はしないが、軽減したことは指摘されている(Tamiya & Shikata 2010; 落合他2010; 斎藤2015)。

図1 ダブルケアで負担に感じていること（複数回答形式，上位10項目を表示）



出典) ソニー生命保険株式会社「ダブルケアに関する調査 2018 注: 第 8 弾ダブルケア実態調査 (ソニー生命連携調査)」https://www.sonylife.co.jp/company/news/30/nr_180718.html, 2019 年 11 月 15 日アクセス。

それぞれが、それぞれね、もうちょっとみたり、もうちょっとみたり言うけど、その身になったことがないのに、私だってみたいのに、みれん、っていう。……子どもはもう子どもでもうちょっと子どもと寄り添っていろいろしたい、宿題みてやってあげたいとかって思うんやけど、それが出来んはがいましさというか。……みんな野球とか、子どもがしたいとかサッカーしたいとか言うたって、結局は親の経済的なものと時間的なゆとりがなかったら、子どもがいくらしたいって言っても、させてやれんけん。……今は介護というよりかは、介護をするためのお金を稼ぐために働きまくっているっていう感じで、なんで、働いているのかは、この介護のためみたいな感じで、やっています。(KM さん)

KM さんはもっと父親の生活を支えたいが、ガソリン代もかなりかかり頻繁には通えないという。父親にもっと介護が必要になった時に父親のところに通えるように、今はお金を貯めたいともいう。また子どもに十分な機会と一緒にいる時間を与えていないことに対して「すまないと思っている」という。他の母親と比べて子どもに時間もお金もかけていないこと、そしてパートの仕事と父親の介護で実際につけられないという状況が、インタビューの間何度か言及された。

30 代前半の YE さんはインタビュー時、癌の手術の後入院中で認知症もある要介護度 5 の父親の施設探すと、体調不良で入院した母親が退院し帰宅するのに合わせ、2 歳の娘さんと一緒に数ヶ月横浜の実家に滞在していた。配偶者の仕事の関係で沖縄に住む YE さんは、それまでも、数ヶ月

に一度、1週間程度の長期休暇を取り、実家に滞在し父母の生活を支えてきたが、インタビュー時は3ヶ月休職し実家に滞在していた。

環境が極端に変わってしまって、ちょっと子どもが精神的に不安定になってしまって。一時保育には預けたいんですけどそういうことがあるから、預けずに今、ほとんど見てますね。
(YEさん)

前項で紹介したYKさんも、介護と育児で時間に追われているため、「ゆったりと育ててあげる」ことができず「今後それが、人格形成にどのように影響していくのかな、っていうのが心配」だという。このように、ダブルケアラーたちは、ダブルケアに直面する困難さを、子育てを十分にしていない、あるいはそのことによる子どもへの影響と関係させている。

このような母親の「子育てを十分にしていない」という負担感は、三浦まりが「新自由主義的母性」に基づいた政策と論じる、近年の女性を取り巻く政策の動向と無関係ではない。三浦(2015)によれば、近年女性政策が中長期的な経済成長戦略と社会保障抑制戦略の中核に位置付けられたため、女性の就労を支援する政策が多角的に展開されている。しかし一方で少子化対策の文脈の中で、母親の子どもを産み育てるという役割が強調される傾向も強まっている(三浦2015)。三浦は、「女性活用」「母性活用」の2つの流れは、働きつつ子育てをする母親を政策的に支援すると同時に、母親役割を強調することで、性別役割分担には大きな変化をもたらさない形で女性労働の活用を図っていると分析する⁽⁶⁾(三浦2015)。元橋(2019)はさらに、三浦のいう「新自由主義的母性」は、公的福祉や家族への支援が削減される中、女性の出産が少子化対策により称揚され、産み育てが現実的には「女性の自己責任として降りかかってくる」ことだと指摘する。「女性の活躍」を掲げる一方で家族の重要性を称揚してきた政策動向の問題性は中野(2013)や本田(2016)、本田・伊藤(2017)でも議論されている。本田(2016)は、2014年女性の活躍調査データの分析結果から、有配偶女性は「家族の主たる担い手として暗黙裡に位置付け」られ家庭外での期待された「活躍」とは逆行するジェンダー意識と仕事意識を内面化してきたと論じる。この内面化は、「国家家族主義」(三浦2015)による家族と個人の自立と自己責任の強調と相まって、家族形成の困難やケアの負荷が女性にかかるようになってきている(本田2016)。

介護を引き受けながら幼児の子育ても同時に行う30代のダブルケアラーが、「子育てを十分にしていない」ことを、ダブルケアの負担として最も強く感じることの要因も、「国家家族主義」の方向性の中で強調される「新自由主義的母性」の問題性を明らかにしている。

(4) ダブルケアとジェンダー

ダブルケアラーが子育ては母親の責任とし、その責任を十分に果たしていないことをダブルケアの負担と感じていることを紹介した。そして、このようなダブルケアラーが感じる負担感は、新

(6) そしてこの母親役割に体现された性別役割分担は、雇用を保障し、労働力の柔軟性を保障する労働市場のジェンダー化された二重構造の基盤となっている。そのため性別役割分担の解消には、ジェンダー化された二重構造の根本的な制度変革が必要である点に、日本のジェンダー平等の実現における難しさが存在するとする(三浦2015)。

自由主義的母性と親和性が高いと論じた。一方で、高齢者介護では近年、男性の介護者が介護専門職としても家族介護者としても急速に増加している（介護労働安定センター 2016；平山 2017）。娘介護だけでなく、息子介護が増えている。しかしながら、平山（2017）によれば男性は多くの場合、配偶者や姉妹などの女性の家族員のサポートを受けつつ親の介護に従事するが、義理の親の介護をする妻をサポートすることはあまりないという。逆に女性は、男性が実親の介護をしているとき、洗濯や買い物、食事の準備などによって男性の介護を成立させるような家事労働を行っているという（平山 2017）。私たちの調査でも明らかになったのは、ダブルケアにおいて男性配偶者が女性ダブルケアラーの介護を実質的にサポートするのは、大変稀であるということだ。「大変な時にダブルケアを支えてくれたのは誰ですか」という質問に対して（複数回答）、上位から「夫」（52.4%）、「子ども」（32%）、「親・義理の親」（19.4%）、「友人」（10.2%）、「ケアマネジャー」（8.4%）となっているが、具体的に配偶者がどのように支えてくれたのかというインタビューでの問いに対しては、「私が親の介護をするのに文句をいわない」「見守ってくれている」「話をきいてくれる」という、「消極的」ともいえるサポートだ。すなわち、ダブルケアラーにとって、「実親を介護していることを黙認していること」が「夫の支え」と認識されている。

韓国でのダブルケアのケースは、このような日本のダブルケアの状況と比較して興味深い。私たちのプロジェクトメンバーが韓国で行ったダブルケアの研究では、嫁介護が主流である韓国では、ダブルケアラーが中心に介護を行っているが、配偶者も介護をしている、あるいはダブルケアラーの介護を手伝っていることが明らかになった。日本の娘介護の場合には、親の世代では主流であった嫁介護の規範を参照し、「義理親の介護ではなく親の介護をしている」ため、そのことに反対しないことが「協力」とダブルケアラーに認識されているのだ。すなわち、高齢者介護においては、全体としては男性の介護者が増えているにもかかわらず、高齢者介護の親子関係において主流化している娘介護では、配偶者の介護への協力があまりない中で介護をするという傾向があることがうかがえる。

4 構造化された葛藤としてのダブルケア——ダブルケアラーに集中化するケア

これまでの議論で示したように、ダブルケアラーが抱える困難さは、子育てと介護を同時にすることに起因するが、そのことのみによって生じるものではないといえる。嫁介護は実質的に減少しているが、いまだ共有された社会規範として存在している現在では、嫁介護から娘介護への変化は、男性の介護者が増えても「娘」が配偶者のサポートがほとんどない中で親の介護をすることを正当化する。家庭の外での「女性の活躍」が掲げられる一方で、家族の重要性を称揚し母親役割を強調する政策の方向性は、母親が十全な子育てをすることを期待し、またダブルケアラーである母親もその規範を内面化している。すなわち、ダブルケアの困難さは、一方で子育てと高齢者介護に関連する社会規範や政策動向が重なり合って、ダブルケアを引き受けた・引き受けざるをえなかった女性たちへと、ケアの責任が累積することを生じさせる。と同時に他方で、ダブルケアラーに「子育てを十分にしていない」「親の世話を十分にしていない」とどちらに対しても十分なケアをしていないと感じさせる構造から立ち現れてきている。すなわち、女性に複数のケアの責任が累積してい

ること、そしてその状況でもダブルケアをしている女性に「十分に子育てと介護をしていない」と自己の責任として認識させる構造にこそ、日本におけるダブルケアの困難さを生み出す構造的葛藤が埋め込まれている。

(やました・じゅんこ ブリストル大学社会学・政治学・国際学学科上級講師)

(そうま・なおこ 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授)

【補遺】

本研究は日本学術振興会科研費(基盤B)「東アジアにおける介護と育児のダブルケア負担に関するケアレジーム比較分析」(24310192)、「ダブルケア責任の世代間ジェンダー比較分析:自治型・包摂型の地域ケアシステム構想」(16H03326)、横浜国立大学経済学部アジア経済社会研究センター助成研究の成果である。

【参考文献】

- Bauman, Zygmunt (1991) *Modernity and Ambivalence*, Cambridge : Polity.
- Beck, Ulrich (1994) 'The reinvention of politics : Towards a theory of reflexive modernity' in Beck, U., Giddens, A. & Lash, S. (eds.) *Reflexive Modernization. Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Cambridge : Polity.
- Connidis, Ingrid A. (2015) 'Exploring ambivalence in family ties : Progress and prospects', *Journal of Marriage and Family*, 77 (1), 77-95.
- Connidis, Ingrid A. & Julia A. McMullin (2002) 'Ambivalence, family ties, and doing sociology', *Journal of Marriage and Family*, 64, 594-601.
- Cullen, Jeniffer C., Leslie B. Hammer, Margaret B. Neal & Robert R. Sinclair (2009) 'Development of a typology of dual-earner couples caring for children and aging parents', *Journal of Family Issues*, 30 (4), 458-448.
- Daatland, Svein O., Marijke Veenstra & Ivar A. Lima (2010) 'Norwegian sandwiches', *European Journal of Ageing*, 7, 271-281.
- Daly, Mary & Jane Lewis (2000) 'The concept of social care and the analysis of contemporary welfare states', *Sociology*, 51, 281-298.
- Fingerman, Karen L., Lindsay M. Pitzer, Wai Chan, Kira Birditt, Mellisa M. Franks & Steven Zarit (2011) 'Who gets what and why? Help middle-aged adults provide to parents and grown children', *The Journals of Gerontology Series B: Psychological Sciences and Social Sciences* (1), 87-98.
- 藤崎宏子 (2009) 「介護保険制度と介護の「社会化」「再家族化」」『福祉社会学研究』6, 41-57。
- Giddens, Anthony (1991) *Modernity and Self-identity : Self and Society in the Late Modern Age*, Cambridge : Polity.
- Gillett, Jade E. & Dimity A. Crisp (2017) 'Examining coping style and the relationship between stress and subjective well-being in Australia's "sandwich generation"', *Australasian Journal on Ageing*, 36, 222-227.
- Grundy, Emily & John C. Henretta (2006) 'Between elderly parents and adult children : A new look at the intergenerational care provided by the "sandwich generation"', *Ageing & Society*, 26, 707-722.
- Hillcoat-Nalletamby, Sarah & Judith E. Phillips (2011) 'Sociological ambivalence revisited', *Sociology*, 45, 202-217.
- Himmelweit, Susan (1999) 'Caring labour', *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, 561 (1), 7-38.
- 平山亮 (2017) 『介護する息子たち』勁草書房。

- 本田由紀（2016）「有配偶女性のジェンダー意識・仕事意識と子どもへの影響——2014年「女性の活躍」調査の分析より」RIETI Discussion Paper Series。
- 本田由紀・伊藤公男編（2017）『国家がなぜ家族に干渉するのか——法案・政策の背後にあるもの』青弓社。
- 介護労働安定センター（2016）平成28年度『介護労働実態調査』。
- Kershaw, Paul (2006) 'Care fair : Choice, duty, and the distribution of care', *Social Politics*, 13 (3), 341-371.
- Künemund, Harald (2006) 'Changing welfare states and the "sandwich generation" : Increasing burden for the next generation?', *International Journal of Ageing and Later Life*, 1, 11-29.
- Lee, Kristen S. (2010) 'Gender, care work, and the complexity of family membership in Japan', *Gender & Society*, 24, 647-671.
- Merton, Robert K. & Elinor Barbar (1976) 'Sociological Ambivalence' in Merton, Robert (ed.) *Sociological Ambivalence and Other Essays*, New York : The Free Press.
- Mitchell, Barbara A. & Andrew V. Wister (2014) 'Midlife challenge or welcome departure? Cultural and family-related expectations of empty nest transitions', *The International Journal of Aging and Human Development*, 81 (4), 260-280.
- 三浦まり（2015）「新自由主義的母性——「女性活躍」政策の矛盾」お茶の水ジェンダーセンター年報『ジェンダー研究』18, 53-68。
- 元橋利恵（2019）「戦略的母性主義の可能性——ケアの倫理と母性研究の接続のための整理」『年報人間科学』40, 73-86。
- 中野晃一（2013）『戦後日本の国家保守主義——内務・自治官僚の軌跡』岩波書店。
- Neuberger, Franz S. & Klaus Haberkern (2014) 'Structured ambivalence in grandchild care and the quality of life among European grandparents', *European Journal of Aging*, 11, 171-181.
- 落合恵美子・阿部彩・埋橋孝文・田宮遊子・四方理人（2010）「日本におけるケア・ダイヤモンドの再編成——介護保険は「家族主義」を変えたか」『海外社会保障研究』170, 4-19。
- Pfau-Effinger, Bridget (2005) 'Culture and welfare state policies : Reflections on a complex interrelation', *Journal of Social Policy*, 34 (1), 3-20.
- Prinzen, Katrin (2012) 'Intergenerational ambivalence: New perspectives on intergenerational relationships in the German welfare state', *Ageing & Society*, 34, 428-451.
- Rubin, Rose M. & Shelley I. White-Means (2009) 'Informal caregiving : Dilemmas of sandwiched caregivers', *Journal of Family and Economic Issues*, 30, 252-267.
- 斎藤真緒（2015）「家族介護とジェンダー平等をめぐる今日的課題——男性介護者が問いかけるもの」『日本労働研究雑誌』658, 35-46。
- Silverstein, Merril, Daphna Gans, Ariela Lowenstein, Roseann Giarrusso & Vern, L. Bengtson (2010) 'Older parent-child relationships in six developed nations : Comparisons at the intersection of affection and conflict', *Journal of Marriage and Family*, 72, 1006-1021.
- Smelser, Neil J. (1998) 'The rational and the ambivalent in the social sciences', *American Sociological Review*, 63, 1-16.
- 相馬直子・山下順子（2017）「ダブルケア（ケアの複合化）」『医療と社会』27 (1), 63-75。
- Suh, Jooyeoun (2016) 'Measuring the "sandwich" : Care for children and adults in the American Time Use Survey 2003-2012', *Journal of Family and Economic Issues*, 37, 197-211.
- 武川正吾（2000）「家族の介護力は元々存在しなかった」『社会学年報』29, 35-43。
- Tamiya, Yuko & Masato Shikata (2010) Analysis of Time Use Surveys on Work and Care in Japan, in Budlender, D. (ed.) *Time Use Studies and Unpaid Care Work*, Routledge : New York.
- Timonen, Virpi & Luciana Lolich (2019) '“The poor carer” : Ambivalent social construction of the home care worker in elder care services', *Journal of Gerontological Social Work*, 1-2.
- Ungerson, Clare (1983) 'Why do women care?'. In Finch, J. & Groves, D. (eds.) *A Labour of Love :*

Women, Work and Caring, London : Routledge and Kegan Paul, 31-50.

Yamashita, Junko (2017) 'A vision for postmaternalism : Institutionalising fathers' engagement with care', *Australian Feminist Studies*, (31), 432-447.

Yamashita, Junko & Naoko Soma (2016) 'The dual responsibilities of care in Japan : Emerging new social risks for women providing both childcare and care for the elderly', in Raymond, K. H., Chan, Zinn Jens O. & Wang Lih-Rong (eds.) *New Life Course, Social Risks and Social Policy in East Asia*, London/New York : Routledge, 95-111.